

## 自主避難所の利用ルール

自主避難所への避難が必要であると判断した場合は、以下の9つを守り、周囲の方へ迷惑にならないよう互いに譲り合って利用してください。

### 1. 必要品は各自持参

各自で食糧・飲料水、着替え、携帯ラジオなどの必要品を持参してください。



### 2. 感染症対策

マスクを持参・着用し、咳エチケットを守ってください。



### 3. 飲酒禁止

酒類の持ち込みを禁じます。



### 4. ペット同伴不可



### 5. 入所者票を記入

所定の入所者票（自主避難所用）に必要事項を記入してください。



### 6. 指定の部屋を利用

指定した部屋以外の使用を禁じます。また、備え付けの物品などに手を触れないでください。



### 7. 各自で情報収集

気象・災害情報などの最新情報の収集は、各自で持参の携帯ラジオやスマートフォンなどで行ってください。



### 8. 移動にご協力を

学校などの指定避難所を開設した場合、移動していただく場合があります。



### 9. ゴミは持ち帰る



## 在宅避難のお願い

自主避難所はスペースに限りがあり、災害の規模によっては、3密（密閉・密集・密接）の状態になる可能性があります。そのため、感染症がまん延している状況においては、避難により感染の危険性が高まることが考えられます。

また、食糧品・日用品などの提供はないため、決して良好な環境とはいえません。

自身と自宅の安全が確保できた場合は、住み慣れた自宅で生活を続ける在宅避難の検討をお願いします。



# 風水害時の自主避難所での 新型コロナウイルス感染症対策

集中豪雨や台風などが起こりやすい時期を迎え、激甚化する風水害に危機感が高まっています。市では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主避難所での衛生環境の確保に努めますが、自主避難所に避難する必要があるかどうか十分な検討をお願いします。

問合先 市役所危機管理課 ☎0587(32)1275 ID 1006587

## 自主避難所とは

集中豪雨や台風などによる被害の恐れが高いと予想される場合、市から避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急））が発令される前に、自主的に避難を希望する方を受け入れる施設です。

各支所、市民センターの計9カ所を自主避難所として指定しています。



## 自主避難の検討

避難所に行くだけが避難ではありません。感染症がまん延している状況においては、自主避難所への避難が必要かどうか、次の点を確認・検討した上で判断してください。

### 事前に ...

#### ●災害リスクの確認 (ID 1000656)

防災マップなどで自宅の災害リスクを確認しましょう。

#### ●避難先の検討

家族など一緒に避難する方と、避難先を話し合いましょう。安全が確保できる場合には在宅避難することや、親戚や知人宅などへ避難することも検討してください。



▲防災マップ（稲沢地区 浸水区域図）

### 避難時に ...

#### ●健康状態の確認

自分と、家族など一緒に避難する方の健康状態を確認してください。

